

議案第149号

令和5年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算  
認定について

令和5年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算につ  
いて、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見を付し  
て認定を求める。

令和6年9月2日提出

川崎市長 福田 紀彦

令和5年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

	歳	入
歳入予算額		360,333,000円
歳入決算額		380,194,140円
	歳	出
歳出予算額		360,333,000円
歳出決算額		183,948,872円

令和 5 年度川崎市母子父子寡婦福祉資  
 歳

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1 繰 入 金		14,362,000 円	12,990,623 円
	1 繰 入 金	14,362,000	12,990,623
2 繰 越 金		139,901,000	139,901,993
	1 繰 越 金	139,901,000	139,901,993
3 諸 収 入		206,070,000	822,408,575
	1 貸 付 金 元 利 収 入	206,067,000	822,264,575
	2 雑 入	3,000	144,000
歳 入 合 計		360,333,000	975,301,191

金貸付事業特別会計歳入歳出決算書  
 入

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
12,990,623 円	円	0 円	△1,371,377 円
12,990,623		0	△1,371,377
139,901,993		0	993
139,901,993		0	993
227,301,524	17,519,346	577,587,705	21,231,524
227,253,524	17,519,346	577,491,705	21,186,524
48,000		96,000	45,000
380,194,140	17,519,346	577,587,705	19,861,140

歳

款	項	予 算 現 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		360,333,000 円
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	360,333,000
歳 出 合 計		360,333,000

歳入歳出差引残額

196,245,268 円

出

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
183,948,872 円	円	176,384,128 円	176,384,128 円
183,948,872		176,384,128	176,384,128
183,948,872		176,384,128	176,384,128